

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	下関市社協 グループホーム しまど		
所在地	下関市豊北町神田4611-2		
電話番号	083-786-0246	事業所番号	3570101943
法人名	社会福祉法人 下関市社会福祉協議会		

訪問調査日	平成 20 年 11 月 26 日	評価確定日	平成 21 年 1 月 23 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 1 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	11 人	常勤 7 人 非常勤 4 人 (常勤換算)	人)

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 30,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
その他の費用	月額	20,000 円		
	内訳	光熱水費 15,000円	日常生活費 5,000円	

(4) 利用者の概要 (11月1日現在)

利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
	要介護 1	1	要介護 4
	要介護 2	2	要介護 5
	要介護 3	5	要支援 2
年齢	平均 85 歳	最低 75 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医科 重本病院、木本クリニック、さくら医院 歯科 佐々木歯科医院
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

不安を抱えている利用者に対しては綿密な記録をとり、家族、主治医と話し合い、職員の意見やアイデアを反映した介護計画を作成しています。また、山口県宅老所・グループホーム連絡会、ブロック会議の研修会に参加すると共に、系列のデイサービス(1ヶ所)と年1回の救急救命法の訓練、系列グループホーム(3ヶ所)の管理者との情報交換、他のグループホームへの施設見学や情報交換をしています。隣接のデイサービスとも学習会をしています。

(特徴的な取組等)

運営推進会議のメンバーに地域の方が多く、系列のグループホームと合同で会議を開き、地域との連携について検討されたり、他のグループホームに見学に行かれて情報交換をされました。消防、警察との連携体制、また、地域住民の方が参加しての避難訓練や緊急連絡員による地域の緊急連絡体制、お泊りボランティア、園芸ボランティアなど、地域住民の協力や交流は深く、利用者、事業所共に、安心、安全が得られています。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

馴染みながらのサービス利用については、職員と話し合い見学や体験を取り入れる工夫を始めています。重度化や終末期に向けた方針については、家族との話し合いを始めたところです。評価結果でケアを振り返り、質の向上への意識啓発に繋げています。

(今回の自己評価の取組状況)

ケア会議で自己評価の考え方、記入の仕方を研修した後に、自己評価書をコピーして全職員が記入し、項目ごとに協議し、管理者と計画作成担当者がまとめ記入しました。

(運営推進会議の取組状況)

自治会長(3人)、民生児童委員(3人)、女性部(2人)、老人クラブ(2人)、子ども会、漁協島戸支店職員、家族会、学識経験者(2人)、地域包括支援センター、協力員(3人)等のメンバーで、他のグループホームの見学、行事計画、外部評価報告、避難訓練などを議題とし、概ね2ヶ月ごとに開催しています。

(家族との連携状況)

ホームだより(6回)と地域向けだより(6回)を発行し、家族向けには担当者が近況や健康状態を書き、請求書や領収書と一緒に送付しています。年3回、家族会を開催して、日帰り旅行や意見交換をすると共に、行事の案内状も出しています。電話で状況連絡や要望も聴いています。

(地域との連携状況)

緊急時の消防、警察との協力体制が出来ています。回覧板を利用者が次の家に持って行ったり、畑作りやお泊りボランティア、「タマちゃん喫茶」に地域の方が訪れています。また、保育園児、小学生、大学生との交流、中学生による清掃ボランティア、高校生のお話ボランティア、夏まつりでの会場準備やバザーの手伝いなど、交流を深めています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>「ゆったりとのんびりとその人らしく笑顔をもって、家族や地域の方との縁を大切にする」という理念をつくり、地域の方との交流の下でその人らしい暮らしを支援する地域密着型サービスとしての役割を目指している。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>毎朝のミーティング時に理念の唱和、自己評価時の振り返りなどで確認しあい、日々のケアに活かすように取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>夏まつりには、地域の方の会場の準備やバザーの手伝いなどの協力があり、保育園の運動会の参加や中学生の年末清掃ボランティア、高校生のお話ボランティア、また、知人もよく訪問されている。畑作りのお手伝いやお泊りボランティアと訪問や交流が多い。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>全職員で外部評価の目的、自己評価の記入の仕方を研修して取り組み、評価後は回覧をして、各職員のケアの振り返りや自信に繋がっている。また、ケア会議で話し合い、出来るところから改善に取り組んでいる。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>概ね定期的に行われ、メンバーは地域の方21人と法人関係者、職員、家族会で、系列の3グループホーム合同で運営推進会議を開催して、地域との連携等の話し合いをしたり、他のグループホームの見学や外部評価報告、行事等について意見交換している。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>地域包括センターとは成年後見制度について、介護保険課とは情報交換や相談をしている。市の保健師との交流や高齢福祉課にホームだよりを持って行くなどの機会を作っている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ホームだより(家族向け、地域向け)とコメント、請求書、領収書を同封して送付し、年3回家族会を開催して日帰り旅行や意見交換をすると共に、行事の案内状を出している。また、電話でも状況、連絡や要望も聴いている。来訪時に金銭出納等の確認をして貰っている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	家族会や運営推進会議で意見などを表せる機会もあるが、ホーム内に意見箱を設置したり、第三者委員、外部機関を明示すると共に、苦情処理マニュアルの作成、また、苦情受付書を作成し、記録整理して、家族や第三者委員に報告する仕組みになっている。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員11名で行事や利用者の状況によって職員体制を変更するなど柔軟な対応に努めている。職員の病欠や急な休みの場合は、管理者が対応したり、公休出勤で調整している。また、お泊りボランティアの協力で夜間も必要な支援が柔軟にできる。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	開設時より異動はないが離職のあった場合は、家族会や来訪時、ホームだよりに載せると共に、新人職員に対しては重複期間2週間、夜勤2回程程度をして、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修には勤務の一環として、段階的に参加している。内部研修は、毎月1回のケア会議で感染症や研修参加者が復命を行っている。また、法人社協の研修にも職員は交代で参加するなど、働きながらトレーニングしている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会、ブロック会議の研修会に参加、系列のデイサービス(1ヵ所)と年1回の救命救急法の訓練や系列グループホーム管理者との情報交換、他のグループホームの施設見学、情報交換、隣接のデイサービスとの学習会をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>隣接の認知症デイサービスからの受け入れや、本人や家族の見学、一日体験などを通じての入所など、相談しながら利用してもらえるように工夫を始めている。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>利用者、職員は共に暮らし、支え合う関係という考えを共有していて、感謝の気持ちやいたわりの言葉を掛け合っている。また、ドクダミ茶やへちまのタワシの作り方、洗濯物の干し方など、職員は利用者に教えてもらう場合もある。</p>	
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日常生活の中から本人の思いや意向を把握すると共に、家族からも情報提供を受けて、センター方式を利用して生活歴を記録し、職員が共有するようにしている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>家族、主治医と話し合った上で、月1回のケア会議で職員の意見やアイデアを反映して介護計画を作成している。日常的にケース記録に小まめに記入している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>基本的には、3ヶ月ごとに見直しを行うと共に、利用者の状況に変化が生じた場合は、家族、主治医等必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>受診の支援、理美容院、ふるさと訪問、墓参りの外出など柔軟な支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に希望するかかりつけ医の診察を受けられること、通院は基本的に家族にと伝えていますが、受診の支援をすると共に、情報伝達をして互いに確認している。協力医に変更された方もいる。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	家族会での課題として取り上げられて話し合ったことはあるが未定であり、関係者全体で方針の統一についての検討はされていない。	・方針の検討と共有
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	ミーティングで研修し、日々の関わり方を管理者が指導し、声かけや接し方について全員で意識向上を図っている。また、記録等の個人情報は、人目に付かない鍵のかかる書庫に保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な流れはあるが、時間を区切った過ごし方はしていない。早寝、早起きする人、食事の時間、場所など一人ひとりが望んでいるペースに合わせた暮らしの支援をしている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	三食ともホームで調理をしている。自分たちで作った野菜や漁師さんに貰った魚が食卓にあがり、一緒に食べながら会話が弾んでいる。また、好みに合わせて肉が魚に、刺身が煮魚になどの配慮もされている。利用者と職員と一緒に盛りつけ、片付けなどを行っている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日入浴可能で13時～16時の間で希望する時間の支援に努めている。本人が希望すれば19時30分までは対応している。シャワー浴、足浴、手浴、清拭などの支援もしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	経験を活かした座布団作り、洗濯物干し、茶碗洗い、ハンカチたたみなどのお願いできそうな仕事を頼んだり、絵本、踊り、歌、押し花など楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩、買い物、バス旅行(梨狩り、いちご狩り)、寺参り、宮参拝、ドライブ、花見(桜、コスモスなど)、サイクリング大会の応援などの地域行事に参加するなど、戸外に出かけられるよう支援している。	
(4)安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	ケア会議等で身体拘束について研修し、話し合いをしている。スピーチロックについては、管理者が日頃から指導しつつ、声かけの工夫に努めている。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	全職員が弊害を理解し、夜間、早朝以外には鍵をかけないよう取り組んでいる。隣接のデイサービスの協力や地域の方と顔馴染みとなっているので連絡がある。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリはっと、事故報告書に記録、整理、検討して、家族に報告すると共に、ケア会議で共有して一人ひとりに応じた防止に取り組んでいる。転倒や窒息などの研修は、隣接のデイサービスと合同で行っている。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	消防署の指導の下、1年に1回の救急救命法の受講やAEDの訓練も受けている。マニュアル、緊急連絡網を作成して対応し、訓練をしている。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回、昼夜を想定して運営推進会議のメンバー、地域の方と訓練をしている。災害別に避難方法をイメージトレーニング、事業所が依頼している緊急連絡員(3人)による緊急連絡体制や避難場所への誘導の協力者もいる。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	手渡しをして確認している。必要な情報、分からない事は医師、薬剤師に連絡し対応しているが、服薬についてのヒヤリはっとの事例があり、薬のファイルの整理も不十分で理解や確認の共有がされていない。	・薬剤の目的、用法等の理解と共有
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	総入れ歯の人7名、歯が1本もない人2名のため、夕食後に口腔ケアを実施している。義歯の清掃は每晚職員が行っている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	職員に栄養士がいるので、カロリー計算や記録を取り、旬の野菜を取り入れた献立やおかゆ、とろみ、刻みなど、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。水分量を記録し、不足しないように、食堂にお茶等を常備する工夫をしている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、訪問看護師の指導、訪問ステーションよりの情報提供があり、予防に取り組んでいる。また、手洗い(消毒したハンカチで手を拭く)うがいの励行、手すり(週1回)の消毒にも努めている。ノロウイルス、食中毒の研修、インフルエンザの予防接種もしている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	玄関やトイレの洗面所に季節の花が飾っており、トイレには手製の補助用具を設置し、廊下は車椅子も対応できる広さで、ソファや出窓の下の造り付けの椅子等で、能動的に動けるように工夫されている。掃き出しの窓や出窓が多いので明るく、庭の木々や山が見えて自然のうつろいを感じられる。畳の間で寝転んだり、ベランダで風に当たったりとゆっくりと過ごされている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	畳が良い人には、畳を入れて布団を敷いたり、写真、時計、人形、小ダンス等の使い慣れた物や好みの物を活かして、本人が居心地よく過ごせる工夫をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	下関市社協グループホームしまど
所在地	山口県下関市豊北町神田4611-2
電話番号	083-786-0246 (FAX兼用)
開設年月日	平成 17 年 1 月 1 日

【実施ユニットの概要】 (11月1日現在)

ユニットの名称	無し			
ユニットの定員	9 名			
ユニットの利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名	
	要介護1	1	要介護4	1
	要介護2	2	要介護5	
	要介護3	5	要支援2	
年齢構成	平均 85 歳	最低 75 歳	最高 96 歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	2008/10/6にケア会議を開き自己評価の考え方記入の仕方の研修し11/3までに職員それぞれに自己評価項目1~110を点検し記入してくる。11/8自己評価の項目について職員間で協議しました。
評価確定日	平成 20 年 11 月 8 日

【サービスの特徴】

木の匂いのある落ち着いた雰囲気の中でゆったりとのんびりとその人らしさを支えるケア、家族や地域の方との縁を大切にをモットーに頑張っています。グループホームができて3年が過ぎ地域の中に施設があることで認知症に対する理解も少しずつわかっていただけで回覧する広報について問い合わせがあったりホームで開催する「タマちゃん喫茶」では地域住民の方が月1回を楽しみにされている。長崎県でグループホームでの火災死亡事故の事件を受けて夜勤一人では精神的にも不安でホームの近くに住んでいる一人暮らしの方にボランティアをしてくれる方がいないか民生委員に相談し11名のお泊りボランティアが集まり現在毎日のお泊りにはなっていないがボランティアが泊まっていた日は職員は精神的に安心できる。又地域の方々と協働して野菜畑を作っているボランティア、運営推進委員を中心に祭りや行事を自治会や地域の方と一緒にしたりしながら交流を深めている。同居人「タマ」猫がいて利用者、職員の心を温かい気持ちにさせてくれている。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		<p>昨年に引き続き「ゆったりとのんびりとその人らしく笑顔をもって」「家族や地域の方との縁を大切にする。」という理念を掲げ寄り添って感じ安心して居れる居場所作りを目指している。</p>
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		<p>毎朝ミーティング時に理念を唱和している。それを浸透させ意識しケアに活かすように努力している。</p>
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		<p>見やすい所(スタッフルームの前)に掲示してある。内部研修でも職員に伝える。</p>
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえ、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		<p>サービスの質の向上に向け月1回のケア会議、毎朝のミーティング、必要に応じて取り組んでいる。</p>
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		<p>広報に理念を掲げ家族や地域に発行している。又家族会、運営推進会議、月1回の喫茶店、畑づくり、お泊りボランティア等を通じて理解してもらえるように取り組んでいる。</p>
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		<p>散歩や買い物に出かけたりお寺参りに行ったりして隣近所の人と挨拶や話をしたりしている。月1回喫茶店を開き、畑作りを一緒に気軽に立ち寄りてもらえるように努めている。</p>
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		<p>自治会に加入し回覧板がまわってくる。地域の作業に参加したり保育園、学校の行事にも参加している。</p>
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		<p>夏祭りや喫茶店に参加してもらうように声かけをしている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を全職員で行っている。外部評価については、ケア会議で報告し改善すべきところについては話合っている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	ホームの現状報告等をしたり、地域との交流についての話し合い他施設の見学をしたりし意見を頂きサービスにいかしている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	分からないことができた時は市の担当者にファクスして相談している。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	制度をあまり知らないため勉強会を開き理解するようにしている。	勉強会を開き理解し必要があれば活用していきたい。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	本や冊子を読み内部研修をし又日々サービスの中でみんなでそのような事がないか話し合っている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時十分説明し疑問、不安があれば話し合っている。利用者の方に理解してもらっているかはよく分からない。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の方の話はよく聞いている。意見箱を設置を設置している。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	広報紙を発行している。金銭出納簿は家族来訪時に確認してもらっている。体調が変わったりした時こまめに連絡をとっている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	情報開示の整理をしておりいつでも見れるようにして置いている。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	ホーム内に意見箱を設置し又契約書に苦情受付、処理を明記している。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ケア会議等で意見を出せるようにしてある。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	柔軟な対応が出来るように努めている。		利用者の方が重度化された場合の調整について考えていく。
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	なゆべく移動がないようにし、あった場合はゆっくりと慣れてもらうようにしている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修には順番で参加し、内部研修、月1回のケア会議をおこなっている。		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	男性職員もおり20代から60代までのいろいろな職員がいる。猫のタマも利用者の方とふれあっている。		
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	県の連絡会に加入しており研修会に参加している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		日中、夜間ともに休憩をとる時間を設けたい。
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		現場の声をもっと伝える場を作って運営者につなげる。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会を作り、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会を作り、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		今後は徐々に馴染めるようにしていきたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。		なじみのある方に来てもらうように支援する。
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。		職員を増やすかボランティアで対応しなるべく本人本位になるようにしていきたい。
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		日々の記録、状況等を見て把握するようにしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	職員間で話し合い家族、主治医等と話し合い介護計画を作成している。	本人と話し合うことはあまりないので考えていきたい。
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	変化が生じた場合は新たな計画を作成している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	1日の様子を記録し毎朝話し合いをもち月1回ケア会議を開き介護計画にいかしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ケアマネ等必要に応じて相談、支援している。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	警察、消防、民生委員、ボランティア、学校、保育園と協力しながら支援している。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	月1回喫茶店を開き地域に開放、ボランティアも積極的に受け入れる。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	ケアマネとの連携をとっている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		包括支援センターから来てもらい介護予防、権利擁護について勉強会を開く。
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		専門医に相談したい。家族の同意が得られるようにしたい。
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		介護職と連携をとるようにする。
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		今後よく話し合っていく。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		今後話し合っていく。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56 (21)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。		
57	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。		
58	“できる力”を大切にされた家事への支援 家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。		全て対応できていない場合があるので気をつける。
59 (22)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。		
61 (23)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。		
62	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。		
63	気持ちのよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	希望時間に対応できるように支援しているが夜間は難しい。		夜間入浴できるようにかんがえる。
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	その時々状態におうじて休みたい時に休めるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりが役割をもって活躍できる場面をちくる。(家事、畑等)		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	2名の方が持っておられるが小額であり使用されることはない。もっておられることで落ち着いておられる。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	出来る限り戸外に出られるよう希望によって支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	行事ででかけたリドライブに行ったり支援をしている。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	いつも電話が出来るようにしてある。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも来ていただけるようにしている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	宿泊できる部屋がある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		スピーチロックで抑制しないようにきをつける。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関前に花を植えたりし気持ちよく入れるようにしてある。砂利道なので少し歩きにくいかもしれない。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	その場所にあったものを置き心地よい空間をつくっている。部屋の換気にきをつけている。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	好きな場所で思い思いに過ごせるようにしてある。(ソファ、畳の間等)	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人のなじみのものを持ってきてもらい気持ちよく過ごしてもらっている。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日空気の入替えをし温度調節はこまめにおこなっている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	バリアフリーにしてあり自分でできることはしてもらうように見守っている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人ひとりの出来る時をしてもらうように見守っている。	
97	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	花や木が植えてあり季節感を感じやすいようにしてある。又車椅子の方も縁側に出られるようにしてある。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない